

令和6年度 第2回 人と動物との共生推進のための連携協議会 議事録

日時：2024/12/12 19:00～21:00

会場：世田谷区役所 2・5・2会議室（第2庁舎5階）

出席者：柿沼委員長、安藤委員、藤井委員、鈴木委員、田矢委員、金木委員、庄司委員、田村委員、望月委員、横尾委員、向山委員

事務局：世田谷保健所生活保健課長事務取扱

世田谷保健所生活保健課生活保健担当

報告事項

1 世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン（第2次）の進捗状況について

（1）区民と動物との調和のとれた共生社会（飼い主と区民が安心して暮らせる生活環境）の実現度合いに関する調査（100点満点で何点か）を実施し、その平均点を算出した。令和6年度は「狂犬病定期予防注射のお知らせ」にアンケートを行うとともに、11月の動物フェスティバルでもアンケートを回収した。アンケートの回収率が低いため、今後も積極的に新たな広報活動を展開し、目標である75点以上の達成を目指す。

（2）人と動物との調和の取れた共生社会を実現するために、区民、ボランティア、関係団体、区がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して取り組みを進めていく必要がある。その要として、令和5年度より世田谷区動物連絡員を募集している。令和6年度は区民14名より応募をさせていただいており、今後、要件を満たす方々に委嘱をする予定である。

（3）飼い主のいない猫対策として、地域ねこ活動を推進している。飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金の件数を指標とする。令和6年度は補助金額をメス1万円➡2万円、オス5千円➡1万円と増額したことにより、申請件数が増加している。引き続き、ふるさと納税による寄付金の活用により制度の拡充を図り、件数の増加につなげていきたい。

（4）人と動物との調和のとれた共生社会の実現のため、動物由来感染症予防の推進を実施している。狂犬病予防注射の普及啓発として、どうぶつフェスティバルでの啓発活動、狂犬病予防注射督促通知を送付した。

【各委員からの意見】

1 (1) について

・アンケートの回収率が低いですが、獣医師会世田谷支部として協力できる。各動物病院にアンケートのQRコードを印字したものを配置し、飼い主に協力を呼び掛けることで、アンケート回収率の向上になると考える。

1 (2) について

・動物連絡員の数は増えているが、区民の方々に動物連絡員の制度が周知されておらず、広報が不十分である。また、自分自身の居住する地域の誰が動物連絡員なのか把握したい。動物連絡員のリストは町会に公開できないのか。

・行政では、ボランティアの数は増えているが、うまく活用できていない事例が多い。動物連絡員の方々のモチベーションを維持し、行政と区民の橋渡しができるよう、様々な学習会への参加を呼び掛けるなど、対策が必要となる。

1 (3) について

・申請件数は増加しているが、獣医師会加盟動物病院のうち、約4つの動物病院がメインで飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施しており、ボランティア団体は他自治体の動物病院等を使用している事例が多い。もっと使い勝手の良い制度にしてほしい。

1 (4) について

・狂犬病接種率向上に向けて今後も督促通知の送付などに取り組んでほしい。

2 せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金について

「世田谷区人と動物との調和のとれた共生に関する条例」の趣旨に沿う、動物と共生する地域を形成するための意識醸成・普及啓発活動の支援と、世田谷区ふるさと納税のさらなる促進を目的として、令和6年10月1日より新たに「せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金」制度を開始した。

10月1日から11月8日までを申請期間とし、募集を行ったところ、7団体から交付申請があった。審査会による審査の結果、6団体について交付を決定した。補助金額は1事業あたり150,000円を限度とする。

7団体の申請の事業内容はペット防災が5団体、終生飼養や適正飼育が1団体、地域ねこ活動が1団体であった。

交付決定金額合計は752,625円であり、各団体の事業終了後、事業報告の審査の上交付額を確定し、支出する。

報償費について、講師謝礼の補助上限額は1人・1日あたり30,000円、進行役謝礼の補助上限額は1人・1日あたり5,000円とする。

【各委員からの意見】

・申請団体7つのうち5つがペット防災であり、内容に偏りが見られる。次年度以降、内容を審査し、偏りが無いように取り組んでほしい。

・今年は募集期間が非常に短かったにも関わらず、7団体からの申請があった。次年度以降は余裕をもった募集となるはずだが、その際に、多くの団体から申請があった場合、適正に審査してほしい。

・町会・自治会への活動紹介だが、町会長会議に参加し、町会長に活動内容を伝えられても、それが町会の構成員に的確に周知されるとは限らない。地域の方々への広報が不十分であるため、今後、団体の事業を区民に広報するよう努めてほしい。

3 ふるさと納税「せたがや動物とともにいきるまちプロジェクト」について

令和6年度は4月1日より「ふるさと納税せたがや動物とともにいきるまちプロジェクト」を開始しており、令和6年10月30日時点で、3,300,000円の金額が寄せられている。GCF（ガバメントクラウドファンディング）は、令和6年度は令和6年10月15日～令和6年12月31日の期間で、11月28日現在での暫定値となるが、677,000円の金額が寄せられている。

令和6年度以降ふるさと納税の目標額は毎年6,000,000円とする。令和8年度以

降、寄付状況を見て、「地域ねこ活動地区補助金」「ペット防災」「緊急保護補助金」について検討する。

【各委員からの意見】

- ・令和6年度のふるさと納税全体の目標額6,000,000円、GCFの目標金額6,000,000円というのはわかりづらい。
- ・ふるさと納税が動物のために使用されるのは良いことだと思うので、もっと広報をしてほしい。一般の方々は世田谷区のホームページを見る機会は少ない。世田谷区のホームページ以外でふるさと納税のPRを検討してほしい。
- ・今後、ふるさと納税の使い道を検討する際、世田谷区民にアンケートをとるなど、世田谷区民の意見を聞く機会を設けてほしい。

4 ふるさと納税活用事業の各種件数について

飼い主のいない猫の不妊去勢手術件数実績を報告した。令和6年度の飼い主のいない猫の不妊去勢手術の支払い実績件数は第二四半期末の時点で、オス25件、メス35件、合計60件であった。

新たな飼い主への引渡し完了した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び医療的処置費用補助金額は令和6年度の件数は12月5日時点で、オス2件、メス1件、合計3件であった。

多頭飼育崩壊等の人と動物との共生推進事業補助金件数実績を報告した。令和6年度の件数は12月5日時点で、2件申請中であった。

【各委員からの意見】

- ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術の申請が煩雑である。時代にあった手続きとして、オンライン申請ができるようにしてほしい。
- ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術は手術前の申請でなければならないが、手術後の申請も可能とした方が活用しやすい。
- ・新たな飼い主への引渡し完了した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び医療的処置の申請件数が少ないのは、区民の周知されていないからである。この補助金があることを広報すべきである。
- ・多頭飼育崩壊予備群の飼い主はいるが、多頭飼育崩壊に補助金を使用できることが区民に周知されていない。広報して区民に周知すべきである。